

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790800124		
法人名	太陽会		
事業所名	グループホームていだの家うちま		
所在地	沖縄県浦添市内間4-23-21 3階		
自己評価作成日	令和3年 8月3日	評価結果市町村受理日	令和4年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790800124-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 12月 3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的環境の中で入居者がその人らしく今までの生活が継続できるように取り組んでいる。母体法人の医院や他医療機関と医療連携を図りながら、日常的な健康管理や状態変化時の迅速な対応、家族や関係機関への報告を行い安心した生活に努めている。申し送りやミーティングで情報を共有し、研修に参加して知識や技術の研鑽をはかり、事業所全体のスキルアップ、サービス向上に努めている。スプリンクラー、自動火災報知機、火災通報装置、誘導灯の防災設備を完備し消防訓練を通して機器の操作方法について理解を深めている。地域の一員として地域交流を図り、加入している近隣の自治会の行事に参加し連帯を図っている。専門学校の実習生の受け入れ、実習の場としての役割にもなっている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は同一建物内に母体法人の医院、2階に病棟、4階にデイサービスがあり、母体法人の医院や他医療機関と連携して、健康管理や状態変化時も迅速な対応で家族の安心に繋げている。また、管理栄養士による利用者の状態に合わせた栄養管理や利用者の残存機能が現状維持出来るよう、理学療法士と介護職員は生活機能向上計画に沿って支援し、意見交換している。利用者のありのままを受け入れ、その人らしい生活が継続出来るよう日々の支援に取り組んでいる。管理者、職員はコミュニケーションを大切にし、職員の笑顔が利用者の笑顔に反映することを周知している。災害時の備蓄品は玄関に確保して、2か月毎に点検し、備蓄食は期日を確認して食事作りに活用している。備蓄食での食事作りの工夫や利用者の食に関する状態や好み等を知る機会となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ていだの家うちまの理念を火曜日以外毎日、職員全員で唱和を行い、職員が理念を理解し実践していけるよう取り組んでいたが今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため職員間の申し送りを短時間で済ませるため、理念の唱和はしていない。申し送りファイルに入れ込み各自で黙読するよう努めている。	理念は、母体法人が市内で運営している他グループホームと、同一理念を開所当初より継続している。職員は、いつでも理念が確認出来るよう、掲示や申し送りファイルに入れている。日々支援する中でありのままの利用者を受け入れ、コミュニケーションを大切に孤立させないよう心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年も新型コロナウイルス感染症の流行により、地域の児童センターや公民館の行事なども中止になり、外出も出来なかったため地域の方との交流はできていない。	民生員が運営推進委員の構成委員である。今まで、保育園、婦人会、自治会等の交流があり、母体法人の祭りや事業所の行事に参加していたが、現在は、コロナ禍で地域との交流を自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年専門学校の実習生を受け入れているが今年も新型コロナウイルス感染症の流行により受け入れてません。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年も新型コロナウイルス感染症の流行により、一度も開催出来ていない。運営推進会議では活動内容や事故報告、ヒヤリハットを報告し多職種で構成されている委員の方々からの意見や提案などを受け入れてサービスの向上や活動内容に反映させている。運営会議終了後、身体拘束廃止適正化検討委員会を開催している。	年6回、定期的に運営推進会議は書面で行い、事業所の状況やヒヤリハット、事故報告を行っている。会議録の公開方法は、玄関に置き、職員は回覧し捺印している。書面報告も運営推進構成委員全員でなく、一部の委員のみに報告している。会議は11月に再開し利用者家族、行政、知見者が参加している。	全構成員には事業所の状況や取り組みを報告し、委員と活発な意見交換を行い、継続した支援と理解が得られるよう会議の工夫に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に介護事故が起こった時の第一報FAXと完治したときの報告を提出している。市からは研修や集団指導などの案内があり、参加している。また定期的にFAXにてGHの空き状況を報告している。また、新型コロナウイルス感染症の当施設での感染状況や感染防止の取り組みをその都度報告した。市担当者より感染拡大防止の助言を頂いた。	市担当者とは、電話や介護保険申請や更新時に窓口訪問で連携している。コロナ禍で、運営推進会議録は書面で報告している。事業所内で新型コロナウイルス感染があり、担当者に情報提供し電話で意見交換している。事業所で虐待の防止についてのリモート研修に、市の虐待窓口の職員が参加して共有している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロの手引きを活用し『身体拘束の対象となる具体的な行為』の職員への共通理解を図り、身体拘束ゼロに取り組んでいる。また入居時に本人、家族へ身体拘束についての説明をおこなっている。身体拘束廃止適正化検討委員会を設けている。	管理者、職員は身体拘束しないケアを理解し実践している。管理者が、リモート研修に参加し職員に伝達講習を行い気付きや特に留意してほしい処は資料に付箋している。身体的拘束等の適正化委員会も定期的に開催している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年も院外の研修はできてないが、実際にあった虐待の事例を情報共有し、虐待についてのホーム内で読み合わせ研修した。虐待行為や種類を学ぶことで職員の虐待に対する意識を高め虐待防止に努めてます。	高齢者虐待防止のリモート研修を行っている。職員は、虐待の事例を通して行為や種類を学び、虐待の芽チェックリストを定期的にチェックして、日々のケアを振り返り虐待の防止の徹底に繋げている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットや資料を活用して日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、制度について周知を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ゆっくりとわかりやすく丁寧に説明している。説明について質問を確認し、納得の上で同意を得ている。また、いつでも内容について確認できる事を伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は日頃のケア、介護のときに確認し、家族へは来所時に意見などないかを聞いている。来所しやすい雰囲気づくりをしている。ホームでも相談窓口があるが家族が遠慮なく伝えられるように場所を変えた法人の意見箱がある。意見、相談があればサービスに反映させる。今年は新型コロナウイルス感染症の流行により、来所面会は禁止しています。	利用者からは、日々支援の中で聞く機会としている。コロナ禍で、家族との連絡は電話やLINEが主で、ケアに関することがほとんどである。面会も禁止していたが、新型コロナウイルス感染が減少傾向で、11月から午後15時から時間を設定して面会出来る事を伝えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務を行っていく中で問題点や新たな取り組みなど、職員からの意見や提案しやすい人間関係を作り、実践できるような環境作りに取り組んでいる。	日頃よりコミュニケーションをとる事を大切にしている。職員の意見等は、日々の業務の中や申し送り時に聞いている。利用者との関わりの中でのケアや対応についての気付きの共有や、服薬管理や支援方法について、服薬支援手順を追加して誤薬防止に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的な訪問や状態変化時、行事開催時にグループホームに伺い、ねぎらいの言葉がある。互助会、福利厚生を充実させ、積極的に働きやすい職場環境の整備に努めている。また、処遇改善手当、特定処遇も還元されている。	就業規則に、休暇や服務規則、ハラスメント禁止、母性健康管理規定等が謳われ、希望休や勤務変更にも対応し、働きやすい環境を作っている。健康診断も実施され、母体法人で職員の健康管理も行っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の質の確保や向上に向けた育成を理解し、積極的に研修に参加させている。外部講師を招いて全体研修を開催している。研修後は資料が閲覧できるようにし参加していない職員も研修内容を共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会、浦添市グループホーム連絡会に参加し情報共有、課題解決を図りながらサービスの向上に努めていたが、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため交流会はありませんでした。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談では利用者本人または家族代弁により要望や困っていること、不安なことや今までの生活状況を聞き取り安心して生活できるよう各利用者に合わせた関係作りに取り込んでいる。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で家族より要望や困っている事、不安なことや今までの生活状況を聞き取り、グループホームや法人として取り組めることを話し合いながら家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、個別に面談、情報収集を行っている。)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に面談やサービス担当者会議で本人と家族が今、必要としているサービスを見極めて検討事項や課題として他サービスも含めた対応もできることを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に同じ場所で同じ時間を過ごす中一緒に笑ったり、楽しみ、誕生日、新年会(年のスタート)共に祝い、忘年会(一年の締めくくり)などのイベントを開催をする。同じ食事を摂り、喜びを分かち合う関係を築いてる。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同じテーブルでの食事ができてない。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要な時に家族に連絡を取り合い日々の状態報告や介護記録の閲覧、相談を受け、信頼関係を築きながら入居利用者を職員、家族共に支えている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆、正月など外出は新型コロナウイルス感染症でできてない。以前からのヤクルトの配達してもらい、馴染みの関係が途切れないように支援している。	馴染みの人や場との関係を、出来る限り継続して取り組んでいたが、コロナ禍で困難になっている。把握については、利用前の家族との面談やアセスメントでの生活状況や日々の会話の中で把握に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間や食事、おやつの時間など、利用者同士で楽しく交流ができるように職員も一緒になって会話を楽しんだりする。気が合わなくなると喧嘩もある。席配置を調整することもある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話や面談で関係機関と相談をし必要に応じて支援を断ち切らない関係づくりに取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向は入居前の面談で本人や家族から聞き取り、入居後は日常の中で会話の内容や行動から希望や意向の把握に努め家族からも面会時や電話にて情報や意向を確認している。	日常の会話や問いかけ利用者の行動を観察し、いつでも思いや意向が表出出来るよう寄り添い、職員間の情報が共有できるよう努めている。毎朝、経典を唱える方もおり、その時は、居室に入らないよう一人の時間を保てるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴や既往歴、サービス利用状況などを入居者や家族から聞き取り、また追加の情報をアセスメント表に記入して、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや本人の有する能力を見極め、日々の心身状態を職員間で申し送りを通して情報共有を図り現状を把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族より意向を聞き、サービス担当者会議やミーティングで出た内容や意見を反映して現状に即した介護計画を作成、各利用者でファイルし、職員全員が共有できるようになっている。	介護計画は1年毎に見直し、モニタリングは3か月毎に行われ、随時の見直しも行われている。家族からは、電話で意向を聞いて話し合い、承諾は、物品届け時や来所してもらい持ち帰って署名押印を頂いている。介護計画の他に、理学療法士が生活機能向上計画を作成し、計画に沿って支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践、気づきや工夫を介護記録や申し送り用紙に記入し、回覧者はチェックを行い全職員で情報を共有して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との連帯を密にしながら、急な状態変化に伴う受診や急な外出や時間調整など柔軟な対応して利用者に合わせた生活サービスの多様化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や近隣住民、広報うらそえから地域資源について情報を把握し、利用者に合わせた地域資源が活用できるように取り組んでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員同法人の主治医。状態変化時に医療連帯を図り必要に応じて外来受診や他科紹介受診、その際の送迎や家族対応が難しい場合の付き添いの支援をしている。(全員、訪問診療に切り替えている。)	入居者全員が訪問診療を受けており、同法人を主治医とする方、これまでのかかりつけ医を継続している方がいる。事業所は法人の医院と同一の建物にあり、日常的に主治医や看護師と連携がとられ、適切な医療につなげている。また、皮膚科、眼科、精神科等専門医も必要に応じて受診支援している。訪問歯科診療を受けている方もいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化がある時24時間体制で看護師に状態報告したり、主治医を通して指示を受けている。週1回の定期的な看護師訪問で健康チェックを実地したり医療連帯を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、病棟職員と入院前の情報提供を行ったり定期的な面会や家族と共にカンファレンスに参加して状況把握に努めている。現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、面会制限あり家族とは電話にての情報交換を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対策指針を作成し、入居前に利用者、家族へは重度化や状態変化した場合の終末期について説明を行っている。また入居後の状態変化時に家族へ主治医も交えて意向確認している。看取りの研修を受けている。今後も一人一人に合わせた、終末期まで支援できる取組は何度か行う必要がある。	事業所としての指針や方針は明確にされ、重度化や看取りについての研修会も行われている。入所時から重度化した場合や見取りについての説明や希望を確認し、状態変化時にはその都度主治医から家族への説明や話し合いが行われ看取りにつなげている。看取り後のグリーフケアも家族を交えて行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、ケースを想定して職員間で話し合い、内容を確認している。	急変や事故発生時に備えマニュアルの作成や緊急連絡シートなどが作成されている。事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、運営推進会議での報告や議事録をまとめている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	災害対策として、近隣へ災害時の協力依頼を文書にて行い協力体制を築けるよう取り組んでおり、また、避難訓練を実施する際には出来るだけ参加をしていただけようお願いをしております。夜間想定火災避難訓練も行っている。火災以外の災害も想定し同建物の厨房には、食糧や備品がある。ホーム内にも水、カセットコンロ、4.5日分の食糧、防災グッズを準備している。感染症(ノロウイルス、新型コロナウイルス感染症)についての研修も行っている。	昼夜を想定した消防訓練を令和3年3月と10月に行っている。近隣住民へは文書で参加協力をよびかけていたが、コロナ禍にて職員と利用者で行っている。2か月に1回、食糧備蓄や備品のチェックを行い、食品等は期日を確認し、日常の食事に活用している。感染対策ではコロナウイルス感染症対策について研修が行われている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症介護に求められる尊厳を常に意識して丁寧にゆっくり、わかりやすい言葉使いで対応しています。入浴介助や排泄時はプライバシーが保てるようドア、カーテンを閉め、肌の露出を抑えたり、排泄時は小声での声掛けをしています。	個人情報保護方針や利用目的の掲示がされ就業規則の中にも守秘義務が記載されている。接遇についての研修も行われ、否定的な声かけはしない、誘導の声かけには注意し、その人らしい生活が送れるようにプライバシーに配慮しながら支援している。丁寧な声掛けや禁止するような言葉かけはしないようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が着替え時に着たい服を選んだり、今までの習慣の飲み物を飲んだり、買い物で自分の欲しい物を購入したり（現在は新型コロナウイルス感染症の流行により職員が代わりに買いに行く）職員から声掛けし希望が伝わりやすい環境を整えている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、その流れの時間通りの生活ではなく、それぞれ利用者のペースで食事時間をずらせたりベッドで休んだりベランダに出て体操したり、希望に沿ったその人らしい生活を送っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から着ている愛着のある衣類を着たり、外出時は目的に合わせた服で、身だしなみを整えている。訪問理容でのヘアカット後は職員から髪型の声掛けをし、喜んだ表情を見せている。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員が散髪することもあった。（本人、家族の了解あり）			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は見守りや介助をする職員、利用者と一緒に同じ食事をする職員を分担し、食卓を囲んで会話しながら食事時間を楽しんでいる。また、メニューを伝えて食事の楽しみにつなげている。今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため職員の同テーブルの食事はできていない。	建物内にある同一法人の厨房で栄養士の献立に沿って調理され、昼食と夕食の副菜を利用している。朝食と昼、夕食のご飯と味噌汁は事業所で調理している。食卓の上には利用者が作った造花が飾られ、童謡やクラシック音楽をかけながら食事をする。おやつ作りはホットプレートを使用し、利用者と一緒に作っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせた食事形態や減塩食で栄養バランスを調整し、食事量や水分量を記録している。食事量や栄養を主治医にも相談しながらコーラなど以前から好きな飲みものを0カロリーにして家族に持ってきてもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできない方は毎食後、歯ブラシ、ガーゼを使い、口腔ケアを行っている。忘れがちな方には、セットまでして声掛けをしなるべくご自分でできることはやってもらう。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの身体の状態、排泄のパターンに合わせてトイレでの排泄を促している。インナーのバットも4種類あり、個人個人に合わせて使用している。また、夜間帯は利用者の希望でポータブルの設置をしている。	日中はトイレでの排泄を促し、排泄パターンに合わせた支援を行っている。トイレでの排泄を大切にしながら紙パンツやリハパンツ等本人に合わせて支援している。夜間は本人希望でポータブルを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録表で排泄パターンを把握し、下剤は利用者の排便パターンに合わせて調整服用している。ヤクルト、オリゴ糖など食からも促せるように使用している。また医療連携を図りながらベッドからの離床で座位保持や腹筋運動を行い便秘予防に努める。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、その日の心身状況で入浴順番を入れ替えたり、「午後に入りたい」などの希望があれば利用者に合わせて柔軟に対応している。一対一なので歌ったり会話も楽しみたい。	同性介助を基本とし、利用者のその日の状態や希望に応じて支援し夕方入浴する方もいる。利用者がこれまで使い慣れたシャンプーやリンス、歯磨きカミソリ等は家族が購入して届けてもらっている。入浴を拒むかたには、言葉かけや誘導の仕方を工夫している。入浴後はコーヒーを準備するなどリラックスできるようにしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムにメリハリをつけるよう努めている。利用者の生活習慣に合わせて、またその日の状態でお昼寝をしている。夜間の睡眠状態を把握して医療連携を図りながら眠剤を服用している方もいる。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルを作成し、使用している薬の内容把握や薬変更時は記入して変更に伴う状態変化や確認に努めている。利用者に合わせた服用方法(薬剤師に相談)や服用しやすく飲み忘れがないよう職員間で確認している。	前年度のステップアップの項目で、マニュアルの見直しや具体的な取り組みの内容を検討している。夜勤者が一日分の薬を薬ケースに準備し、配薬時には二重チェック、残薬チェック等を行っていたが誤薬があった。	再発防止のための支援内容やマニュアルの見直し、安全な投薬のための手順や共有が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や利用者のできることを生活の中に取り入れて、植木の水かけや好きなレク、余暇時間を過ごし喜びや楽しみを分かち合っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年も新型コロナウイルス感染症の流行により、近所をお散歩や近隣のお店への買い物、同法人グループホームとの合同での野外活動もできなかった。ベランダに出て外気浴をしたり、みんなでベランダでおやつを頂いたりした。	外出のためのエレベーターが病院との共用であるためコロナ禍で使用を控えている。個別の散歩や買い物、新聞の情報を利用して出かけるなど活動していたが現在は控えている。事業所のベランダを利用したおやつ会や外気浴などで気分転換が図れるよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を利用者が所持したり、または家族から預かり、本人嗜好の食べ物や飲み物、衣類などの買い物したりして金銭の支払いなどの社会活動の継続につなげている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、自ら電話を掛けることはできなくても職員が家族へ電話をかけて話ができるよう支援している。手紙が書ける方は家族に届けている。(近所のため)		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な光や湿度、色合い、空気の入替え、テレビや音楽の音量調整している。トイレは温座、ウォシュレットを完備している。季節感のある壁絵の作成をして、居心地の良い空間づくりに努めている。	共用空間はテレビやソファが置かれゆったりできるようにしている。季節ごとの壁画を利用車と一緒に作成し、秋は紅葉の壁画、今月はクリスマスツリーの飾り付けがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とホールは同じ場所であり、全体的に視界に入りやすくなっており、テーブルも気の合う利用者同士を隣席して過ごせたり、食事時間をずらしてひとりでゆったり食事が出来るよう配置している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた愛着のある椅子、ラジオ、テレビ、家族の写真などを置いている。また、カレンダーに行事の日程を書き入れ、楽しみにしてもらう。	自宅で使用していた馴染みのテレビやラジオ、棚、その人らしい暮らしのための仏様や経典をもってきた方、写真や思い出のものを持ちこんだ方等、居心地よく暮らせるよう家族にも協力してもらっている。居室にて朝の経典をとる方には静かな時間を確保してあげるため職員は静かに見守るようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動がしやすいように施設内はバリアフリーになっており、手すりを設置し、歩行や車椅子での移動が安全に行えるようにしている。		

目標達成計画

作成日: 令和 4年 1月 24日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議を書面で行った際に事業所の状況や取り組みを一部の委員のみに報告をしていた。	書面での報告になった場合は委員の方全員に事業所の報告をする。	委員の方全員に郵送、または直接手渡しで資料をお渡しする。	3ヶ月
2	47	現在、服薬管理マニュアル、残薬チェック表は作成されている。配薬時には二重チェックを行っているが薬の事故が起きている。	薬の事故を起こさない。	再発防止のための服薬管理マニュアル・支援の見直しが必要。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。